

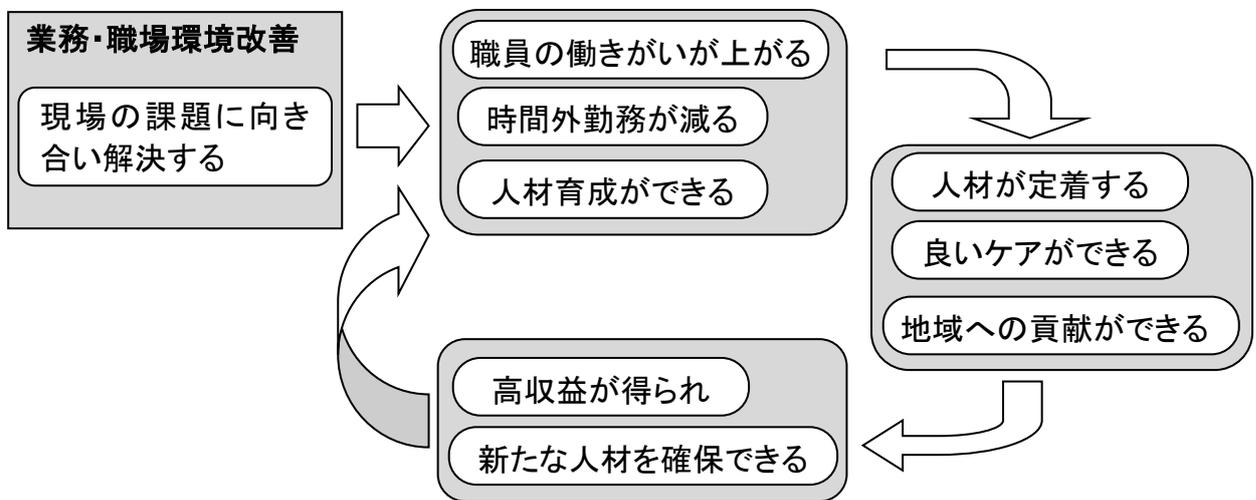
「介護の職場」魅力・活力くるりんプロジェクト
(生産性向上モデル事業)の開始について

1 目的

本事業は、全国に先駆けた先進的な取組として、介護現場において生産性向上を行うことで業界を活性化させ、福祉関係や他の業界に横展開をすることで、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、「まち」が活性化していく仕組みを創り出すものである。

【参考】介護現場における生産性向上とは

『生産性向上＝テクノロジーの活用、業務を効率化』ではなく、生産性向上の本質は『現場に向き合い、人を育てること』である。



2 内容

本事業は、専門のアドバイザーが業務改善や職場環境の改善の伴走支援を行うことにより、働きやすい職場環境を整備し、生産性、働きがい、業務の質の向上や、人材確保・定着を促進するものである。

なお、本事業は、内閣府から令和4年3月30日に地域再生計画（令和4年度～令和6年度）の認定を受けた、『介護発！魅力ある職場づくりによるYAMAGATA発展プロジェクト計画』の一環として、国の地方創生推進交付金（事業費の2分の1）を活用して事業を実施する。

3 令和4年度の実施体制

(1) 事業実施者 山形市

(2) 事業受託者（伴走支援者） 株式会社TRAPE（トラピ）※

※介護現場の生産性向上や働きがい向上、働き方改革、専門人材育成、well-being教育などを通じて、介護業界をアップデートしている。山形市とは、令和4年3月30日に「地方創生の推進に係る包括連携に関する協定」を締結し、連携してサービスの質的向上などを図っている事業者である。

(3) モデル事業所 社会福祉法人清桜会 小規模特別養護老人ホーム大曾根

4 生産性向上のための改善活動・伴走支援の内容

(1) 令和4年度

ステップ1	全体キックオフ
11月	経営層がモデル事業の目的や意義を現場の全スタッフに直接語り掛け、生産性と働きがいの向上についての共通理解を図る。モデル事業の中核的役割を担うプロジェクトチームを事業所内に立ち上げ、プロジェクトの狙いや意味合いを深堀する。
ステップ2	現場環境の見える化、因果関係図の作成
11月	現場が感じている課題や生の声を数多く集め、ワークショップで課題ごとに分類した上で、原因⇒課題⇒結果の「因果関係図」を作成する。それを基に現場での対話を深める。 (例：新人が育たない⇒人手不足⇒教育できない 離職が多い⇒人手不足⇒残業が増える など)
ステップ3	課題の絞り込み、整理分析、事前データ確認
12月	因果関係図を精査し、ある結果が他の原因になる「ループ」や、複数の原因から一つの結果につながる「集中」に着目し、客観的に自らの課題に向き合い、解決すべき課題を絞り込む。
ステップ4	改善プランの作成
12月～1月	絞り込んだ課題に対して、解決に向けた道筋を複数の工程に分け、担当や手順、期日など具体的な改善プランを設計する。 (例：改善ビジョン→解決目標→アクション→期限・目標水準の設定)
ステップ5	改善活動の実施、トライ&エラー（前半）
ステップ6	改善活動の実施、トライ&エラー（後半）
1月～2月 2月～3月	改善プランに沿って、毎日継続して小さな改善を繰り返していく。失敗や上手くいかないことは許容しつつ、諦めずすぐに修正してトライしていく。自分たちで考え、日常の中での小さな失敗や疑問も放置しないという習慣を身につける。
ステップ7	成果の振り返り、事後検証、とりまとめ
3月	改善プランで定めた目標への達成度合いを全員で振り返り、評価する。対話により成果をしっかりと認め合うとともに、課題として残ったところについて深堀していく。継続して定着させる活動、新たに取り組む課題等について対話を深める。

(2) 令和5年度以降

改善活動の次の段階として、必要に応じてICTや介護ロボットの導入等、テクノロジーを活用した取組みを検討する。

また、モデル事業所の取組みプロセスや成果を取りまとめ、他の介護事業所に横展開していくことで、介護業界が先頭に立って、DXの推進、現場の働き方や労働環境の改革を図り、介護職員が山形市の介護現場で働きたいと思える環境づくりを推進する。

さらに、障がい、保育等の福祉分野、さらには、他業界に横展開し、スマートシティの推進を図ることで、若者、高齢者、女性、外国人、障がいのある方にとって、「働くなら山形市で」と感じてもらえるまちづくりを推進する。

問い合わせ先
福祉推進部長寿支援課計画推進係
TEL023-641-1212 内653